＜計算書のひな形＞

令和●年度　活動計算書

令和●年●月●日から　令和●年●月●日まで

ＮＰＯ法人＊＊＊＊

|  |  |
| --- | --- |
| 科　目 | 金　額 |
| I．経常収益１．受取会費　正会員受取会費　賛助会員受取会費２．受取寄付金・受取補助金　受取寄付金　受取補助金３．事業収益　＊＊事業収益４．その他収益　受取利息　雑収入経常収益計 | 利息や細々とした収入を取りまとめます。事業で生じた売上を取りまとめます。寄付金や補助金を取りまとめます。会費収入を取りまとめます。 |  |  |
| II．経常費用１．事業費　（１）人件費　（２）その他経費事業費計２．管理費　（１）人件費　（２）その他経費管理費計経常費用計当期経常費用増減額 | 管理費は、団体維持や事務にかかる経費。人件費とその他の経費を区分します。事業費は、具体的な活動にかかる経費。人件費とその他の経費を区分します。 |  |  |
| III．経常外収益 | ※固定資産売却益などがあれば記載 |
| Ⅳ．経常外費用 | ※固定資産売却損、災害損失などがあれば記載 |
| 当期正味財産増減額前期正味財産増減額次期繰越正味財産増減額 |  |  |  |

【計算書類の注記】

計算書類の注記は、よく分からなければこのままでＯＫです。

１．重要な会計方針

　計算書類の作成は、ＮＰＯ法人会計基準（2010年７月20日　2011年11月20日一部改正　NPO法人会計基準協議会）によっています。

（１）棚卸資産の評価基準及び評価方法

　　　棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

（２）固定資産の評価基準及び評価方法

　　　有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

（３）引当金の計上基準

　　　当法人に引当金はありません。

（４）施設の提供等の物的サービス及びボランティアの役務の提供を受けた場合の会計処理当法人では会計上記載を行いません。

（５）消費税等の会計処理

　消費税の会計処理は、税込方式によっています。

（６）按分の方針

　事業費・管理費における人件費の按分は従事割合とし、事業費のうち事業別人件費の按分は従事割合とします。

事業費・管理費における諸経費の按分は人件費割合とし、事業費のうち事業別経費の按分は人件費割合とします。

　上記の方針については、理事会にて決議がなされています。

２．会計方針の変更

会計方針の変更はありません。

３．使途等が制約された寄付金・補助金の状況

使い道の決められた寄付金や補助金がある場合は記載します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内　容 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 備考及び使途目的 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

４．固定資産の増減内訳

固定資産がある場合は記載します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内　容 | 期首取得価額 | 増加 | 減少 | 期末取得価額 | 減価償却累計額 | 期末帳簿価額 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合計額 |  |  |  |  |  |

５．借入金の増減内訳

借入金がある場合は記載します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　目 | 期首残高 | 当期借入 | 当期返済 | 期末残高 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合計額 |  |  |  |  |

６．役員及びその近親者等との重要な取引の内容

役員や近親者との取引（人件費は除く）がある場合は記載します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　目 | 計算書類に計上した金額 | うち、役員及び近親者との取引額 |
|  |  |  |
|  |  |  |

７．その他の事項

　なし

計算書類の注記は、ちょっと難しい内容なので、会計担当者はセンターや税理士さん等とよくご相談の上作成してください。